

整理番号	19-37	事務事業名	(障がいサービス事業)重度知的障害児・者日常生活用具給付事業	作成部署	保健福祉部福祉課	電話	内線812	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村弘志	課長職名	小西洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H3年度	根拠法令等	重度障害児・者日常生活用具給付等事業実施要綱					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	日常生活用具を給付又は貸与することにより、障がい児・者の日常生活の利便を図る。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	障害福祉	(第4節)
	施策	自立の支援	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	知的障がい児・者	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	在宅の知的障がい者児・者に対し日常生活用具を給付又は貸与し福祉機器を普及させることで、本人の日常生活を便利にしたり、また家族の負担を軽減する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	特殊マット、特殊便器、電磁調理器、頭部保護帽などを給付又は貸与する。
		17年度	同上

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金			117	117
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源			117	117
	合計	0	0	234	234
人件費(概算)	人数(年間)			0.01	0.01
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	0	0	90	90
総事業費 +		0	0	324	324

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	延べ利用件数	0	0	8件	8件
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	延べ利用者数(代替指標)	0	0	8人	8人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	利用1件当たりコスト	0	0	40,500円	40,500円

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	在宅で生活する障がい者の生活の利便を図るものであり、ここ数年利用はないが今後は利用の促進が図られるものと思われる。
---------------------------------	---

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	国の要綱により市が実施機関となっている。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	日常生活を軽減し自立を支援するものであり、今後もニーズは高まるものと思われる。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	国の要綱に従い市が実施しており、手法については市の裁量の余地は少ない。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	国の負担基準を準用している。市民税または所得税に応じて自己負担あり。	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	日常生活を軽減し自立と社会参加を進めるうえで有効である。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	日常生活の負担を軽減し自立と社会参加を進めるための給付でありコスト削減等考えにくい。	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A          B          C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	在宅生活を継続するために有効であり今後も継続する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	国の要綱に基づいて実施しており、ここ数年利用者はないが、制度として必要なことから、継続していく。